

2023 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

了德寺大学

2024 年 3 月

了德寺大学

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域2 学生の確保・指導・キャリア支援	4
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	7
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	12
IV	現況基礎データ一覧	13

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：了徳寺大学
- (2) 学部名：健康科学部
- (3) 所在地：千葉県浦安市明海 5-8-1
- (4) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

学生数：教職課程履修学生：整復医療・トレーナー学科 64 名、看護学科 48 名／大学全体 1,093 名

教員数：教職課程科目（教職・教科とも）担当 58 名／大学全体 77 名

2 特色

1) 大学全体として教職課程を支援する体制

本学は健康科学部一学部3学科（理学療法学科、整復医療・トレーナー学科、看護学科）と教養部からなる小さな大学であり、教職課程として保健体育教諭養成課程と養護教諭養成課程を持っている。

学科をまたぐ教職課程に関する全学組織として教職課程実施本部があり、そのもとに日常の実務や連絡を行う教職課程委員会がある。

2) 自主性の育成

教職サークルという大学に登録された学生のクラブを設け、学生が自主的に教職について学習し交流するよう教員が支援している。また、学生が自主的に勉学する場所として教職支援室を設け、教員採用に必要な資料を置いて、学生がいつでも使用できるようにしている。

3) 地元との連携

地元との連携を深めるべく浦安市、千葉県立船橋特別支援学校との協定を結び、大学独自の科目として、「教職インターンシップ」（2単位、選択）という科目を設け、2年次から学校での教師の仕事と子どもとの関わりを体験して、教育実習に臨めるように支援している。また、浦安市内にある千葉県立浦安南高等学校とも連携を強化している。

さらに、学生も、卒業生が働いている浦安市の学童保育所でボランティアとして活動したり、近隣の中学校、高等学校へ出前授業に出かけたり、特別支援学校での行事を中心にしたボランティア活動に自主的に参加したりしている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

[現状]

両学科では、教職課程とその目的・目標については、大学ホームページに掲載するとともに（資料 1-1-1）、毎年度の『学生便覧 履修の手引き』においても、教職員・学生に周知し共有している（資料 1-1-2）。また、年度初めの第 1 回教職課程委員会で、教職員間での教職課程教育の目的・目標の共有ができるようにしている（資料 1-1-3）。

さらに、各学科との関係では、教養部所属の教職課程教員が 4 月の学科ガイダンスで教職課程について説明するとともに、日常的な学科会議にも参加し、学科の教員全体に教職課程教育に関する目的・目標が共有されるよう図っている。

学生に対しては、4 月に教職課程ガイダンスを、学年毎に開催している。特に 1 年生に対しては、『学生便覧 履修の手引き』とは別に、毎年作成・改訂している『教職課程ガイダンス』（保健体育用、養護用）を配布し、教職課程教育に対する目的・目標の共有を図っている（資料 1-1-4）。

[優れた取組]

本学教職課程の特色は、整復医療・トレーナー学科と看護学科の 2 学科から教職課程委員が選出された教職課程委員会において教職課程教育に対する目的・目標が共有されているだけでなく、学科会議にも教職課程委員が出席することにより、目標や指導内容の共有化を図り易くしていることである。

[改善の方向性・課題]

課題の一つは、学科の学修と教職課程の学修のバランスが取れるように、教職課程がある学科教員に、教職課程を担っているという自覚と責任をどのように持ってもらうかということである。そのために『教職課程ガイダンス』を教職課程の教員で毎年見直すとともに、教職員全員に配布し理解してもらうところから始める必要がある。

第二に、教職課程の非常勤講師の方々に本学の教職課程教育に対して理解をしていただき、改善への意見・提案をしてもらえるような工夫が必要である。そのためには、例えば教職課程委員会と非常勤講師の方々との懇談会を開く、といった工夫が必要である。

第三に教職課程の学生の指導に一部の教員に過度に集中する現状を改善する必要がある。

〈根拠となる資料・データなど〉

- ・資料 1-1-1 : 大学ホームページ「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」
- ・資料 1-1-2 : 『学生便覧 履修の手引き』 「7 教職課程」
- ・資料 1-1-3 : 「教職課程委員会規程」
- ・資料 1-1-4 : 『教職課程ガイダンス』 (保健体育)
- ・資料 1-1-5 : 『教職課程ガイダンス』 (養護)

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

学科をまたぐ教職課程に関する上部組織として、教職課程の運営および指導に全学的に責任を負う教職課程実施本部(資料 1-2-1)があり、そのもとに日常の実務や連絡を行う教職課程委員会(資料 1-2-2)がある。

教職課程実施本部は、学長を長とし、健康科学部長、教養部長、整復医療・トレーナー学科長、看護学科長、教職課程委員会委員長から構成され、教員養成の理念および基本方針の策定、教員養成カリキュラムの編成方針、教職課程の運営、地元教育委員会や近隣学校との連携協力に関することなど、教職全体に責任を持つ機関である。

その下部組織である教職課程委員会は、教養部に所属する①教職に関する科目を担当する専任教員、②教科の関する科目を担当する専任教員、③学科長が推薦する各学科専任教員から構成され、毎月 1 回定期的に会議を開催し、年間を通じた日常的な学生の状況や課題、教職課程の充実に関する課題などを学科間で議論し、つねに情報を共有するようにしている。

事務との協働連携に関しては、教職課程委員会に事務局職員も出席し、教職課程委員会との間で必要に応じて情報共有がなされている(資料 1-2-2)。

教職課程に関わる情報は、大学ホームページ上に公開している。

〔優れた取組〕

本学の長所は第一に、学長の下に全学的に責任を負う教職課程実施本部を設置していることである。

第二に、教職科目を担当する専任教員が教養部に属している点である。教養部に所属し教養部会議に参加することで、教養科目担当者と、体育実技や総合英語、情報処理演習などの科目における教職課程学生の学修状況の様子を共有することができる。また同時に、教職課程担当者が関連する学科会議にも常時参加することで、教職課程に関して学科との協働連携体制を構築している。

〔改善の方向性・課題〕

今後の課題としては、何よりも長所として挙げた点がまだ十分には機能していないことである。具体的には、教職課程に関して学科からは意見や注文が出されるが、教職課程の側からの教職課程の意義と役割に関する発信がまだ不十分である。その改善のためには、教職課程実施本部の機能をより強化するなどの方策が、有効と考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1：教職課程実施本部規程
- ・資料 1-2-2：教職課程委員会規程
- ・資料 1-2-3：大学ホームページ「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

[現状]

整復医療・トレーナー学科では、大学案内、オープンキャンパス、Web サイト等を通して、本学の教職課程についての情報を発信し、教職課程の存在を広めている。また、本大学の卒業生が、千葉県内及び近隣の都道府県の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員として採用されるにしたがって（別表 1）、その情報が広がり、教員志望の学生が入学してくるようになっている。また、地域の学校ボランティア、肢体不自由児の養護・訓練学習会、水泳指導、心肺蘇生法講習会、学校部活動へのトレーナー実習など、本学の特色を生かした活動を通して本学における教職課程の存在が広く知られている。

看護学科では、学外に対して、大学案内、オープンキャンパス、Web サイト等を通じて、本学の教職課程についての情報を発信し、学生の確保に努めている。本学科では「看護師課程」を基礎に「保健師課程」又は「教職課程（養護教諭）」の選択課程があり、「教職課程（養護教諭）」を希望する学生は、毎年 2 割程度である。本年度より養護教諭課程を選抜制とし、1 年次終了時に選抜試験を実施し、GPA 等の一定の条件をつけ 20 名を定員として、質の確保を行っている。卒業後の進路に関しては、養護教諭一種の免許状を取得した後、看護師を経験してから養護教諭を目指す者と、卒業後すぐに養護教諭として勤める者に分かれるが、近年、都道府県の教員採用試験に合格し、正規に養護教諭として勤めている者が増えてきている（別表 2）。

[優れた取組]

整復医療・トレーナー学科では、医療知識を学び、競技スポーツ指導というよりは人間の健康と運動の考え方・技術を広くもった保健体育教諭の養成であることが、本学の長所であり特色である。入学時のオリエンテーション時に、教職課程のガイダンスを実施し、整復医療・トレーナー学科における保健体育科教諭の免許状を取得するという長所・特色、意味、履修する上での心構え、卒業生の実績などについて説明している。また教員経験のある大学教員がその経験を活かし、教職の魅力を話すように

している。学期ごとに必要な学生には個別面談を適宜実施することで、学生の質の確保・育成につなげている。

看護学科の教職課程では、医学や看護の知識や技術を持ち、教育現場においてもチーム学校の一員として児童生徒の心と身体を守る専門性の高い養護教諭を養成している。2023年のオープンキャンパスにおいても、看護学科を希望する87名の内、17名(20.2%)が取得希望資格として養護教諭を挙げていた。このように本学には養護教諭になることを希望して入学する者もいることから、入学時の新入生オリエンテーション時に、看護学科で養護教諭の免許状を取得する意味を説明している。さらに養護教諭希望者に対して教職ガイダンスを実施し、履修上の注意点、選抜制などについて説明し、面談を適宜実施することで学生の質の確保・育成につなげている。

[改善の方向性・課題]

整復医療・トレーナー学科では、保健体育の教員になりたいが体育学部では体力・運動能力の点で厳しいと考える学生が集まる傾向にある。体力、運動能力の向上や集団をまとめる力がやや不足している学生が いる。教育実習で指導教官から指摘されることが増える傾向にあり、指導の内容、方法等の改善が急務である。

看護学科では、養護教諭課程の学生は専門科目と教職の科目とを履修しなければならないため学修負担が大きく、カリキュラムの見直しが課題となっている。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

[現状]

整復医療・トレーナー学科でも、大学独自の科目のコア科目として「教職インターンシップ」(2・3年:2単位)、「教職実践研究」(3年:1単位)を選択科目として設けて、キャリア支援に繋げている。また単位化してはいないが、特別支援学校や近隣高等学校の体育授業の参加や指導の援助を行っており、講義と実践を往還しながら教職への意欲を伝えたり、能力を身に付けたりするようにしている。また教職支援室を設置し、教職関係の図書や各都道府県の教員採用試験の問題や参考書、教育委員会が出している資料などを置き、教員を目指す学生に対する教員採用試験対策の学修環境を整えている。

看護学科では、大学独自の科目のコア科目として、「教職インターンシップ」(2・3年:2単位)と「教職実践研究」(3年:1単位)を選択科目として設けている。「教職インターンシップ」では、地域の小・中学校に出向き学校での教員の活動全般を学ぶとともに、健康診断、健康相談、学校環境検査、保健指導などを実習し、教育現場での実践的な学びを得てキャリア支援に繋げている。「教職実践研究」においては、教育原論、教育心理学、学校教育に関する法令などの教職の専門科目と養護教諭としての専門科目での学びを深めることを通して、教員採用試験等のキャリア支援に役立たせている。さらに学習環境としては教職課程の学生が自主的に学ぶことができる場として、教職支援室を設置し、教職関係の図書や各都道府県の教員採用試験の問題、参考書などを

置き、教員を目指す学生を支援する学修環境を整えている。

[優れた取組]

整復医療・トレーナー学科では、教職課程を学修する上で講義と実践の往還を大切にしており、保健体育や道徳の授業力だけではなく、生徒指導（放課後支援、学習支援）、特別活動等のボランティア（修学旅行や野外活動の付き添い）などを経験し感想や発見をまとめ、採用試験の面接に生かしたり、自ら主体的に教職を目指す姿勢を育成したりしている。

看護学科では、教職を目指す学生に対する教員採用試験対策支援として2年次、3年次の春休みに教員採用試験春期講習会を実施しており、卒業後、東京都、千葉県、埼玉県、北海道などの教員採用試験に合格し養護教諭として就職している者もいる。また、看護師の経験を経て養護教諭として就職している卒業生もおり、養護教諭養成としての実績は高い。

[改善の方向性・課題]

整復医療・トレーナー学科の保体教員養成課程では、取れる資格はすべて取りたいと考える学生が多く、ひとつひとつの資格に関しての学習が不十分になりやすい。保健体育教師として必要な学びをもっと充実させたい。そのためにはカリキュラムのことや、実技指導の在り方を変えていく必要がある。

看護学科では、教育課程の変更に伴い授業科目数や単位数が昨年より多くなり、「教職インターンシップ」の実習時間が確保しづらくなっている。教職インターンシップの実習は平日の午後にしか時間が取れないため、健康診断当日の実習や朝の健康観察、保健指導などの実習ができなくなり実践的な学びが不足している。そのため看護学科の授業と教職課程の授業を両立させることが困難になる傾向にある。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

[現状]

整復・トレーナー学科では、毎年、過密なカリキュラムの中、教職に興味を持つ学生が一定数存在している。知識の詰め込みだけにしないよう、学校現場の実習と理論の往還を大切にしている。

看護学科では、卒業単位128単位の他に、教職課程科目の単位を合わせて養護教諭課程の学生は158単位を必要としている。来年度、看護学科の教育課程の一部変更があり看護専門科目数、及び単位数の増加に伴い、養護教諭課程の教職科目の単位数等の適切な見直しを検討しているところである。

[優れた取組]

整復医療・トレーナー学科では、授業において、怪我の防止や怪我をした場合の救

急処置、怪我をしない体づくりや体の動かし方、栄養・休息の摂り方などを学んでいる。新学習指導要領で「「体育」と「保健」は相互の関連が図られるよう、それぞれの内容を適切に指導した上で、学習成果の関連が実感できるように留意すること」とあるように、整復医療・トレーナー学科では、授業において、怪我の防止や怪我をした場合の救急処置、怪我をしない体づくりや体の動かし方、栄養・休息の摂り方などを学んでいる。これが、本学の特色と考えている。

看護学科では、教職の授業においても看護の視点を活かしている。例えば、看護の視点として、患者のケアを通じて何が健康問題の阻害要因になっているのか、どうすれば解決できるのかという思考過程がある。この看護の視点を「総合的な学習の時間の指導法」に活かして、児童・生徒が抱える健康課題の関連図を作成し、解決に向けての指導を行なっている。このように教職の授業でも看護の視点を活かした授業展開を行なっている点が優れた取り組みである。

〔改善の方向性・課題〕

整復医療・トレーナー学科では、学生の質に応じて、主体的に教職課程の学修をしたり、学生がオーバーワークになり意欲を失ったりしないように、学生自身に応じた学習環境、学習バランスを構築することが課題である。年度末に学修が厳しくなっている学生に面接指導をしているが、それ以外にも学生達と密に教職に関する話題を共有していくことが必要である。

看護学科では、学科の教育課程の一部変更にともない教職科目の質を保てるように教職課程のカリキュラムを検討していくことが課題である。

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

整復医療・トレーナー学科では、教育実習前に、地域の高等学校に保健の出前授業を行っており、学生にとって「教えること」の新鮮さを感じる機会や理論と実践が結びつく機会になっている。これが教育実習への不安要素の解消につながったり、教育実習への意欲の向上につながったりしている。また地域の小学生を対象に運動指導も行っている。小学生、中学生、高校生と発達段階を考えた授業づくりの視点を持つ機会として有効である。その他、特別支援学校の水泳教室、脳性麻痺児へのストレッチなど特別な配慮をすることを経験している。

看護学科では、教職実践演習（養護教諭課程）において、地元の中学校、高等学校に出前授業を行っている。今までに高等学校では「いじめ防止教育」、中学校では「ネット依存防止教育」を行っており、学校現場における現代的な健康課題を解決できる養護教諭としての実践的指導力を育成する機会を設定している。また、学生は教職インターンシップ、部活動のボランティア等を通して、地域の学校の児童生徒との交流を深めており、地域連携に貢献している。

[優れた取組]

整復医療・トレーナー学科では、心肺蘇生法の出前授業において、救急法や解剖、生理学の学修を生かした授業づくりをしている。心肺蘇生法や AED の使用方法を練習させるだけでなく、血液を循環させることが心肺蘇生法の根幹であるというような医学的な知識についても高校生に気づかせながら授業をすることができている。

看護学科では、地元の小中学校、教育委員会等との組織的な協力体制は構築されているので、毎年、教職インターンシップやボランティア活動などを通じて、実践的指導力を養成することができており、地元の教育現場からも温かく迎え入れていただいている。

[今後の方向性・課題]

整復医療・トレーナー学科では、実習を受けてくださる学校の先生が変わることによって、出前授業等の実践が途絶えてしまったりすることがある。また「心肺蘇生法」などは CPR や AED の練習キットが各学校にないため、比較的簡単に授業実践をさせてもらえるが、その他の保健授業や体育授業はなかなか実践する機会が得られない。地域の多くの学校からの信頼を得て、受け皿を増やし連携を深めるなかで授業をさせていただくことが今後の課題である。

看護学科では、保健室経営など養護教諭としての専門領域についての実践的指導力を高める機会が十分でないため、今後はさらに教育現場と交流がもてるさまざまな体験活動を行う必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1 : 学校法人了徳寺大学と浦安市との包括連携に関する協定書
- ・資料 3-2-2 : 学校間連携に関する協定書（本学と千葉県立船橋特別支援学校）
- ・資料 3-2-3 : 「教職課程委員会規程」
- ・資料 3-2-4 : 『教職課程ガイダンス』（保健体育）2023 年
- ・資料 3-2-5 : 『教職課程ガイダンス』（養護）2023 年
- ・資料 3-2-6 : 教職インターンシップガイドブック
- ・資料 3-2-7 : 教職実践演習シラバス

別表1 年度別整復医療・トレーナー学科教職課程履修者・現職教員数

期	年度	学科入学数	教職課程受 講者(1年 次)	免許取得者	現職教員数
1	2007	95	39(41%)		1(3%)
2	2008	100			6
3	2009	100	33(33%)	30(91%)	10(34%)
4	2010	109	39(36%)	32(82%)	7(18%)
5	2011	101	31(31%)	25(81%)	15(49%)
6	2012	103	23(23%)	23(100%)	5(22%)
7	2013	104	26(25%)	19(73%)	4(16%)
8	2014	101	24(24%)	13(55%)	2(9%)
9	2015	75	18(24%)	13(73%)	(3%)
10	2016	72	12(17%)	8(67%)	0
11	2017	75	19(26%)	11(58%)	4(37%)
12	2018	70	20(29%)	15(75%)	1(5%)
13	2019	85	20(24%)	13(65%)	0
14	2020	80	8(10%)	7(88%)	2(29%)
15	2021	74	19(26%)		
16	2022	85	23(27%)		
17	2023	70			

別表2 年度別 看護学科教職課程履修者・現職教員数

期	年度	学科入学数	教職課程受講者	免許取得者	現職教員数
1	2011	104	15(14%)	15(100%)	2(13%)
2	2012	103	15(15%)	15(100%)	0(0%)
3	2013	103	9(9%)	9(100%)	1(11%)
4	2014	103	14(14%)	14(100%)	3(21%)
5	2015	119	11(9%)	11(100%)	3(27%)
6	2016	124	14(11%)	13(93%)	3(23%)
7	2017	122	18(15%)	18(100%)	0(0%)
8	2018	102	10(10%)	10(100%)	0(0%)
9	2019	120	16(13%)	16(100%)	0(0%)
10	2020	111	10(9%)	10(100%)	0(0%)
11	2021	110	10(9%)		
12	2022	97	12(12%)		
13	2023	100	15(15%)		

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた評価）

本学の特色である医療資格を持ち、トレーナー活動や健康運動指導等のできる教員の養成は、その特色と長所を生かした教員の輩出に寄与できていると考える。保健体育の領域だけでなく、医療の知識をベースに、特別支援教員として活躍するものも多い。また、看護師資格を持った養護教員として、活躍するものも多く、こちらもその目的に沿った学生の育成ができていると考える。また、全体としてみれば、地元の自治体と学校と協力・連携しつつその資源を活用するとともに、学内の学科の特色あるカリキュラムを生かした教職課程を展開できている。全学的な教職課程の体制作りも改善の余地を残すものの充実してきている。学生も様々なボランティア活動等を通じて、現場との交流も進んできている。

その一方で、専門教育と教職課程とのカリキュラムの適切なバランスを取りながら、教職課程を充実させていく方向で、さまざまな改善を人的にも質的にも進めていくことが求められている。

Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成のプロセス

令和5年6月開催の第3回教職課程委員会において教職課程自己点検・評価部会を発足し、2度の対面会議を経て、部会のメンバーによる担当箇所の執筆を行った。全体の構成、内容については部会長がまとめ、定例の教職課程委員会にてその経過報告が行われた。最終的に、12月に開催された第8回教職課程委員会にて提出され、各委員による確認、修正を経て、承認された。本件の承認を受けて、教職課程実施本部会議に上程し、承認を得たのちに大学ホームページ上に掲載となった。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人 了徳寺大学					
大学・学部名 健康科学部					
学科・コース名 (必要な場合)					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					(名)
①前年度卒業者					261
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					233
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					29
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					6
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					6
2 教員組織					77(名)
	教授	准教授	講師	助教	その他(助手)
教員数	28	15	15	15	4
相談員・支援員など専門職員数					